

教育委員の任命に同意



梅垣 俊輔 氏
(一戸字小井田)

す。平成35年3月31日までの4年間で任期は、平成31年4月1日からを任命（新任）することに同意しました。

一般会計補正予算（第8号）の主な事業

畜産競争力強化整備事業費補助金	2億4205万円
旧塵芥処理場煙突解体工事費	1億274万円
鳥海トンネル照明改修工事費	9500万円
職員用パソコン等機器購入費	5146万円
県営街路事業に伴う物件移転等補償費	3905万円
県営鳥海地区農地整備事業費負担金	2764万円
プレミアム付商品券発行事業	171万円

※お詫び

前回号に掲載した一般会計補正予算（第6号）の中で「公共土木施設災害復旧工事費 14億円」は「1億4000万円」の誤りでした。

お詫びして訂正いたします。

人権擁護委員推薦に同意



坂本 真知子 氏
(宇別字中村)



愛木 稔 氏
(小鳥谷字高屋敷)



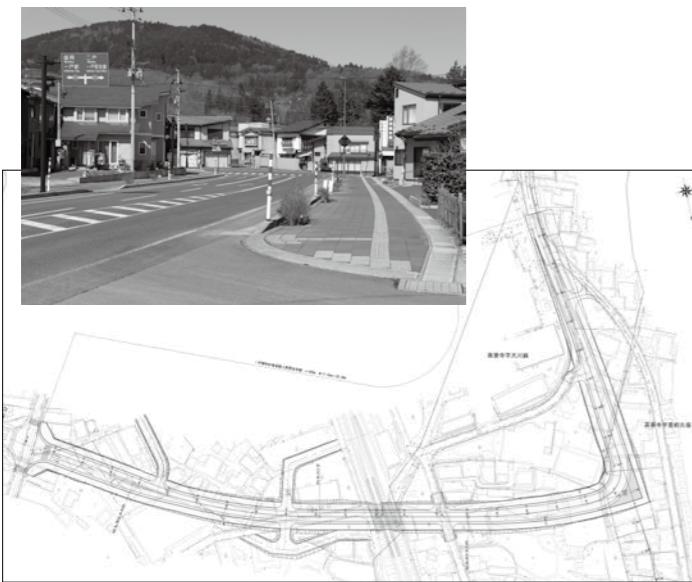
工藤 ユキ 氏
(中里字中里)



稲葉 慶孝 氏
(一戸字砂森)

人権擁護委員として、4人を推薦することに同意しました。
任期は、平成31年7月1日から平成34年6月30日までの3年間です。

質疑応答



上野西法寺線第3期完成予想図 早期の開通が望されます

問 県営街路事業に伴う物件移転等補償費について、今回補正したのは事業が急激に進捗したからですか。

答 県から予算の配分があつたもので、来年度に繰り越して使用します。

問 平成31年度秋に予定されている消費税増税の対策事業です。

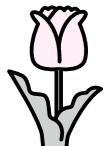
答 平成31年度秋に予定されている消費税増税の対策事業です。

問 プレミアム付商品券発行事業の内容を伺います。

答 対象者は、住民税非課税世帯（生活保護受給世帯を除く）と3歳未満の子どものいる世帯で、対象者に対してプレミアム付商品券を販売する事業です。

議案番号	件名と主な内容	山 館 章 子	田 中 新 吉	仁 昌 寺 泰 夫	小 野 寺 美 登	田 頭 健 造	峰 勇 男	上 平 栄 一 郎	山 下 正 勝	駒 木 二 郎	菅 野 敦 幸	田 村 繁 英	中 瀬 春 英	上 山 文 雄	
議案第7号	一戸町森林環境整備基金条例の制定について 森林整備及びその推進に要する経費の財源に充てるため、基金を設置したものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第8号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について 働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が平成31年4月に施行されることから、国家公務員の例に準じて、超過勤務命令の上限の設定等所要の改正をしたものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第9号	一戸町税条例の一部を改正する条例の制定について 国民健康保険事業の財政を健全化するため、国民健康保険税の税率を改正したものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	-
議案第10号	一戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令及び学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令の施行に伴い、放課後児童支援員の資格要件を改めたものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第11号	一戸町水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について 水道施行法令等の一部改正に伴い、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件に専門職大学の前期課程修了者を加える等所要の改正をしたものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第12号	一戸町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 日常の防災対応力の強化を目的に、消防団員の後方支援等限定期的な任務で活動する機能別消防団員を任用するために、所要の改正をしたものです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第13号	平成30年度一戸町一般会計補正予算（第8号） 歳入歳出それぞれ5億5070万円を増額し、総額をそれぞれ87億9190万円としたものです。 主な内容は次ページの表のとおりです。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第14号	平成30年度一戸町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出それぞれ975万3千円を増額し、総額をそれぞれ17億2045万円としたものです。 ・主な内容 退職被保険者等療養給付費（192万円） 一般被保険者高額療養費（753万3千円）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-
議案第15号	平成30年度一戸町下水道事業特別会計補正予算（第4号） 歳入歳出それぞれ60万8千円を減額し、総額をそれぞれ2億9176万8千円としたものです。 ・主な内容 消費税及び地方消費税（173万2千円） ストックマネジメント計画策定委託料（▲337万7千円）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-

表の見方：「○」は賛成、「●」は反対、「欠」は欠席、「-」は採決に加わらなかったことを表します。
上山議長は賛否が同数などの場合にのみ採決に参加します。これ以外は採決に参加しません。





町の未来を問う

一般質問

一般質問は、行財政全般にわたり疑問点をただし、町の所信を求めるもので、定例会で行います。

質問は、議員と町長が対面し、一つの質問をして一つの回答を得る「一問一答方式」です。

1人50分の制限時間内で質疑を繰り返します。



菅野 敦子 議員

20ページ

- ① 国民健康保険事業について
- ② 認知症高齢者対策について



峠 勇男 議員

21ページ

- ① 中心商店街の活性化について
- ② 発電所温排水の利活用について
- ③ 光回線の一部を町民に開放することについて



中瀬 春英 議員

22ページ

- ① 災害時における避難所の整備について
- ② 人口減少時代への取り組みについて



柴田 正三 議員

23ページ

- ① 森林環境の整備について
- ② 児童虐待への対応について



田中 新吉 議員

24ページ

- ① 学校等の跡地の管理及び解体について
- ② 山林の伐採状況の把握について



小野寺 美登 議員

25ページ

- ① 町有地の活用について
- ② 空き家対策について

1月臨時会 小中学校保健室にエアコン設置



1月臨時会を1月21日に開催しました。議案6件が提案され、すべて原案のとおり可決しました。

議案番号	件名と主な内容	山 館 章 子	田 中 新 吉	仁 昌 寺 泰 夫	小 野 寺 美 登	田 頭 健 造	柴 田 正 三	峠 勇 男	上 平 栄 一 郎	山 下 正 勝	駒 木 二 郎	菅 野 敦 子	田 村 繁 幸	中 瀬 春 英	上 山 文 雄
議案第1号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について 人事院勧告の例に準じて、一般職の職員の給料月額および宿泊直手当の額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定しました。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	特別職の職員の給与に関する条例及び一戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 一般職の職員の給与改定の例に準じて、特別職及び議會議員の期末手当の支給割合を改定しました。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
議案第3号	平成30年度一戸町一般会計補正予算（第7号） 歳入歳出それぞれ2610万円を増額し、総額をそれぞれ82億4120万円としました。 ・主な内容 小学校エアコン設置工事費（632万円） 中学校エアコン設置工事費（627万4千円）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	平成30年度一戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出それぞれ5万5千円を追加し、総額をそれぞれ8351万円としました。 ・主な内容 給料等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	平成30年度一戸町下水道事業特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出それぞれ4万3千円を追加し、総額をそれぞれ2億9237万6千円としました。 ・主な内容 給料等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	平成30年度一戸町個別生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出それぞれ3万8千円を追加し、総額をそれぞれ5026万9千円としました。 ・主な内容 給料等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

表の見方：「○」は賛成、「●」は反対、「-」は採決に加わらなかったことを表します。
上山議長は賛否が同数などの場合にのみ採決に参加します。これ以外は採決に参加しません。

議長などが議会を代表し対外的な行事などへ出席する際の経費です。1月～3月の執行状況をお知らせします。

◎ 平成31年1月～3月執行状況

区分	1月	2月	3月	
祝 金	2件	10,000円	6件	30,000円
会 費	4件	21,000円	3件	23,000円
見舞金	-	-	-	-
弔慰金	-	-	1件	5,000円
接 遇	17件	71,400円	3件	12,300円

※ 交際費の主な分類

祝 金	慶事、式典、祝賀会、各種懇親会等の祝金など
会 費	慶事、各種懇談会等の会費
見舞金	病気、入院等の見舞金
弔慰金	香典など
接 遇	視察来訪等の賄い、視察先へのお土産など

一般質問



中瀬春英 議員

防災対策

避難所の整備は

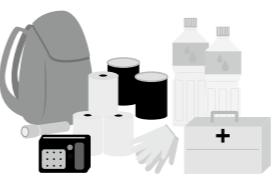
施設整備や機能充実を検討

周 大規模な自然災害が各地で発生し、避難所の問題が指摘されています。地域の救援拠点となる避難所の整備・機能充実を図る必要がある

と考えますが、所見を伺います。



昨年8月15日の大雨による災害



答【町長】現在、町の地域防災計画においては、35施設を一時避難所として指定し、そのうち13施設を収容避難所としています。

今後の災害応急対策については、収容避難所の出先機関や小学校への災害備蓄品の配備を進めるとともに、災害時に協力していただける民間事業者と連携を図ることも検討します。

避難所については現在の施設の活用を基本としながらも、老朽化や立地場所などによる見直しや、災害別指定への変更を進めます。施設整備や更なる機能充実については町全体の防災体制の中で、整備手法や財源の確保などを含めて総合的に検討します。

取り組みは

人口減少

問 多くの自治体で、様々な取り組みを行なっていますが、決定的な解決策を見いだせないのが現状です。10年後、さらにつの先を見据えた取り組みについて所見を伺います。



町を離れた方々には、成人式等でのつながりを

答【町長】人口減少を緩やかにするため、町で産み育てる、移住者を募る、という取り組みに加え、「関係人口」にも着目し取り組みます。

「関係人口」として地域と継続的に関わっていただけると期待される対象としては、町の出身者をはじめ、ふるさと納税寄付者、スキルや知見を有し都市部で暮らしながら地域

活動に積極的に参加する住民などがあげられます。また、進学・就職にによって町を離れた方々には成人式や同窓会などの機会を捉えて町とのつながりを途切れさせない関係づくりができます。

対応する体制は

関係機関と緊密に連携し対応



森林環境譲与税を活用し、薪ストーブの設置を推進します

問 森林環境譲与税が平成31年度から交付されますが、どのように活用するのか伺います。

答【町長】31年度、当町への森林環境譲与税の交付額は約900万円と見込んでいます。

まずは、森林簿の施業履歴や林地台帳の所有者情報などによって町内の森林状況を把握し、所有者の意向調査を実施する森林をリスト化したいと考えています。

また、町が管理している、町が管理していきます。

問 近年、児童虐待が社会問題となっています。当町において、これまでに児童虐待のような事案が発生したことがあるのか、また対応する体制は確立されているのか伺います。

答【町長】当町において、虐待または虐待の恐れがあるとの通報・相談を受け、その後も継続的に支援しているケースは、平成26年度に9件だったものが29年度は12件と増加傾向にあります。

虐待通告があつた場合は、健康福祉課内に設置している複数の職員で構成する会議を開催し、48時間以内に当事者の安否確認をするほか、児童やその家族からの事実確認を行い、必要に応じて児童相談所、警察、その他

の関係機関と連携して対応しています。虐待対応した案件のほとんどはその後も継続的な支援が必要になります。そのため、児童相談所などの関係機関による児童福祉連絡会議を定期的に開催し、事態が集結するまで粘り強く対応していくこととしています。

森林環境

譲与税の使い道は

林道補修のほか基金に積み立て

柴田正三 議員

森林環境譲与税が平成31年度から交付されますが、どのように活用するのか伺います。

答【町長】31年度、当町への森林環境譲与税の交付額は約900万円と見込んでいます。

まずは、森林簿の施業履歴や林地台帳の所有者情報などによって町内の森林状況を把握し、所有者の意向調査を実施する森林をリスト化したいと考えています。

また、町が管理している、町が管理していきます。



問 多くの自治体で、様々な取り組みを行なっていますが、決定的な解決策を見いだせないのが現状です。10年後、さらにつの先を見据えた取り組みについて所見を伺います。

答【町長】人口減少を緩やかにするため、町で産み育てる、移住者を募る、という取り組みに加え、「関係人口」にも着目し取り組みます。

「関係人口」として地域と継続的に関わっていただけると期待される対象としては、町の出身者をはじめ、ふるさと納税寄付者、スキルや知見を有し都市部で暮らしながら地域

一般質問



活用策は

様々な意見をもとに絞り込む

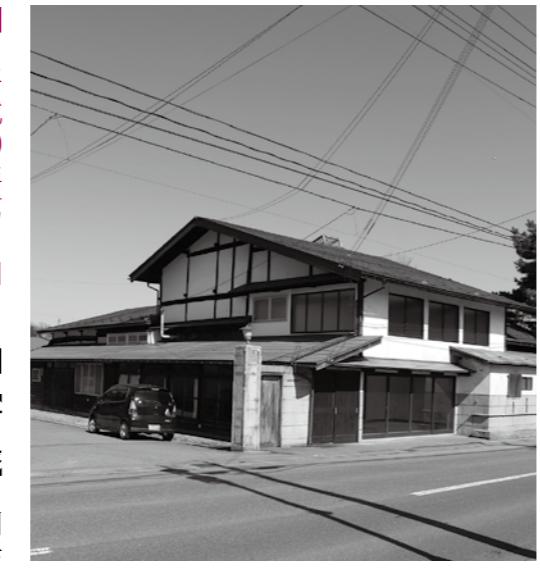
町有地

小野寺美登 議員

問 平成30年第1回定例会一般質問の回答で、旧一戸病院跡地は旧一戸高等看護学院跡地の取得も視野に入れ、中心市街地や広い面積を活かした活用方法を探ると回答いたしました。旧堀口邸は「まちなか交流施設」として利活用計画が示されました。また、火葬場の移転先は民有地に絞られました。今後、旧一戸病院跡地など残された町有地の活用策について伺います。

答【町長】利活用方法が未定の町有地については、地区懇談会などにおいて、県営街路事業の代替用地として整備、園芸作物のハウス団地として活用、防災公園や防災施設の整備など様々な意見を伺っています。今後は引き続き意見をいただくとともに、さらに議論を深めながら利活用方法を絞り込んでいくと考えています。

答【町長】空き家の管理は、所有者が責任をもって行うものであります。管理が適切に行われていない空き家の対策として、専門業者に委託の上、協議会を設



まちなか交流施設として活用が期待される旧堀口邸

計画の策定時期は 平成31年度末までに策定

問 空き家対策について、新たな協議会を設置し空き家などの適正な管理および活用に向けた「空き家等対策計画」を策定するようですが、策定の時期、方針を伺います。また、野田地区に今にも倒壊しそうな空き家があり、地域住民がたいへん迷惑しています。早急に対応しなければならないと思いますが、所見を伺います。

答【町長】も条例で規定することを検討します。ご指摘の倒壊の恐れがある空き家は、土地所有者の財務省と建物の管理責任者の両者と

これまで協議を重ねてきましたが、解体費用を捻出できないとのことで、現在まで取り壊しが進まない状況です。そのような中で、町が代行して処分しても解体費用を回収することは困難であり、代行は難しいと考えています。地域住民が不安を感じていることは十分認識していますので、今後も建物の管理責任者において取り壊しが進むよう、粘り強く交渉していきます。



問 町内で廃校になつた学校施設など多數あります。利用されていない施設は荒れ放題になっています。また、地域住民に利用されている施設についても、老朽化が進み修繕に経費が嵩んでいるのが実情です。これらの施設に対する修繕および解体の計画について伺います。

答【町長】建物の管理・解体については、今年度現地調査を行って検討してきました。現時点では2校について早期に解体すべきものと認識しています。解体には多額の費

用がかかると見込まれることから、有利な財源について検討しながら計画的に進めます。

今のことろ、具体的な計画はありませんが、今後地元の意向も聞きながら優先順位をつけて対応していく方向で検討します。



田中新吉 議員

施設管理

修繕・解体の計画は

解体のための財源を検討

【教育長】現在、教育委員会が教育財産として所管している施設は地元からの要望により社会教育施設として利用する場合など「学校以外の教育施設」として利用することになります。これらの中には老朽化が進み、維持管理が困難となり解体が



早期の解体がまたれる旧鳥海小学校

伐採の現状の把握は

届出書の提出により審査

問 昨今、町内での山林の伐採が多く見受けられるようになります。町として伐採の現状をどのように把握しているか伺います。また植林も必要だと思いますが、適切な指導を行っているか併せて伺います。

答【町長】森林の伐採には「伐採及び伐採後の造林届出書」の提出が必要であり、提出の際に、伐採の場所、広さ、伐採後の処理などを記載いただき、町は低コスト植林などの研究が進んでいることや、植林・保育作業に補助事業が活用できると判断し、さらには伐採が20ha以上となるときは数年間に分けて伐採するよう指導を行つたうえで、計画への適合を通知しています。



山林の伐採が進んでいます

答【町長】森林の伐採には「伐採及び伐採後の造林届出書」の提出が必要であり、提出の際に、伐採の場所、広さ、伐採後の処理などを記載いただき、町は低コスト植林などの研究が進んでいることや、植林・保育作業に補助事業が活用できると判断し、さらには伐採が20ha以上となるときは数年間に分けて伐採するよう指導を行つたうえで、計画への適合を通知しています。

植林については、今は低コスト植林などの研究が進んでいることや、植林・保育作業に補助事業が活用できると判断し、さらには伐採が20ha以上となるときは数年間に分けて伐採するよう指導を行つたうえで、計画への適合を通知しています。

は、森林整備計画への適合性や伐採による土砂災害の危険性、周辺の環境に与える影響などを判断し、さらには伐採が20ha以上となるときは数年間に分けて伐採するよう指導を行つたうえで、計画への適合を通知しています。



議会だよりクイズ

ごしょどんをさがせ！

議会だよりの中にいる「ごしょどん」をさがしてね。いくついるかな？（イラストのほかに写真の中にもいるよ。）

正解者の中から抽選で2人に「いちのへ商品券」1,000円分をプレゼントします。

【応募方法】

ハガキに答え、住所、氏名、年齢を記入のうえ、右記まで応募してください。ただし、お一人様1通の応募に限らせていただきます。また、議会だよりに対するご意見、ご感想などがありましたらあわせてご記入ください。

【応募先】

〒028-5311

一戸町高善寺字大川鉢 24-9

一戸町議会事務局 クイズ係



【締め切り】 5月31日（金）消印有効

【当選者発表】

次回号（7月下旬発行予定）で発表します。

【前回の答】 21

ぼくをさがしてね

【前回の当選者】

中島様です。



おめでとうございます。

ごしょどん



広報広聴常任委員会
委員 田頭 健造

▼いよいよ大型連休や新元号「令和」がスタートします。令和元年が皆様にとって健康で素晴らしい年になりますように。（残念？）

▼常任委員会で視察した「公営塾」で算数に挑戦。文章問題で私の解釈と解答との意見が一致しませんでした。（残念？）

▼長く厳しい一戸の冬に耐え、待ちわびた春の日差しの如く、御所野遺跡の世界遺産登録も、いよいよ実現に向けて新たに動き出そうとしています。

▼「成人してからも、ここに住みたい。」中学生議員の堂々とした発言に、繋いでいかなければと責任を感じて身の引き締まる思いがした「第3回いちのへ未来議会」でした。

あとがき